

学位論文審査報告書

氏名 宮本 亮一
報告番号 甲 191 号
学位の種類 博士(文学)
論文題目 バクトリア史研究

I. 前言

宮本亮一氏が提出した博士論文『バクトリア史研究』（A4版 216 ページ）は、クシャーン朝の勃興から初期イスラーム時代に至るまでのこの地域の歴史、特にその歴史地理と社会史的事象の解明を目指したもので、あらゆる関連史料、即ち、漢文文献、バクトリア語及びサンスクリットを始めとするインド系諸語の碑文、アラビア語・ペルシア語のイスラーム文献、就中近年発見され目下研究が進捗しつつあるバクトリア語とアラビア語の文書史料を博捜し、かつ膨大な先行研究を十分に活用した優れた業績である。

II. 目次

略号

序論

第1節 研究の目的

第2節 バクトリアとトハーリスタン

第1章 バクトリア語とその資料

第1節 バクトリア語概観

(1) 文字

(2) 音韻

(3) 文法

1. 名詞

2. 冠詞

3. 人称代名詞・不定代名詞

4. 関係詞

5. 指示詞

6. 形容詞・副詞

7. 接続詞・前置詞

i. 接続詞

ii. 前置詞

8. 動詞

i. 現在語幹に基づく形式

a. 直説法現在形

b. 接続法現在形

- c. 希求法現在形
- d. Injunctive
- e. 命令法
- f. 現在不定詞
- g. 現在分詞
- h. 未来分詞
- ii. 過去語幹に基づく形式
 - a. 直說法過去形
 - b. 接続法過去形
 - c. 希求法過去形
 - d. 不定詞
 - e. 過去分詞
 - f. 完了形
 - g. 過去完了形
- iii. 動詞のその他の形式
 - a. 受動態
 - b. 過去の継続
- iv. 否定と禁止
- v. 能格構文

第2節 バクトリア語資料概観

(1) 碑文

1. ダシュテ・ナーウール碑文
2. ラバータク碑文
3. スルフ・コタル遺跡出土碑文
4. デイルベルジン・テペ碑文
5. アイeltaム碑文
6. ソコトラ島出土碑文
7. アム・ダリア以北で出土した碑文
8. インダス河上流域の碑文
9. ヒンドゥー・クシュ山脈以南で出土した碑文
10. タング・サフェーダク碑文
11. トーチ溪谷碑文
12. 印章, 貨幣, 銀器

(2) 文書

1. 法律・経済文書, 手紙
2. 仏教関係の文書
3. マニ教関係の文書

小結

第2章 クシャーン朝の歴史的展開

第1節 漢文資料から見たクシャーン朝の展開

- (1) 安息，高附，濮達，罽賓への侵入
- (2) 天竺国，東離国への侵入
- (3) タリム盆地への侵入

第2節 碑文資料から見たクシャーン朝の展開

- (1) クジュラ・カドフィセス
- (2) ヴィマ・タクトゥ，ヴィマ・カドフィセス
- (3) カニシュカ
- (4) フヴィシュカ，ヴァースデーヴァ

第3節 クシャーン朝の北，及び西への展開

小結

第3章 カダグスターンの事例から見たバクトリアの歴史地理

第1節 カダグスターン/カダグ関係バクトリア語文書群

- (1) カダグの人々の王 (καδαγανο βαο)
- (2) kadag-bid (καδαγοβιδο)
- (3) カダグスターン (καδαγοστανο)

第2節 カダグスターンの起源

- (1) 月名の変化と kadag-bid の出現
- (2) 4世紀後半におけるバクトリアの状況
 1. キオニタエとキダーラ
 2. エフタルの勃興
 3. エフタルの展開とその後
- (3) カダグスターンの起源

第3節 カダグスターンの所在地

- (1) バグラーン・ゴーリー平原
- (2) クンドゥズ平原
- (3) ターラカーン
- (4) カダグスターンはどこか？

小結

第4章 バクトリアの社会

第1節 地理的区域

- (1) 町，地区
- (2) 城砦，街区，村

第2節 社会構造

- (1) 自由人と奴隷
- (2) khār (χαρο)
- (3) khār の一族 (χαραγανο)
- (4) 執務官 (φομαλαρο)
- (5) 書記 (λαβιρο)
- (6) hostig (υωστιγο)
- (7) サーサーン朝の支配を背景に登場した称号

(8) その他の称号

第3節 社会習慣

(1) 土地の譲渡, 購入, 賃貸

(2) 奴隷の解放

(3) 婚姻

小結

結語

一次資料

参考文献

図版

表

地図

III. 論文の要旨

序論

近年、古代中央アジア史に関わる重要な資料の発見が相次いでおり、1990年代初頭にマーケットに現れ、世に知られるところとなった150点を越えるバクトリア語文書は質・量共にその代表的なものである。著者は本論文で、近年相次いで発見されたバクトリア語資料を考察の中心に据え、さらに漢文資料、ペルシア語やアラビア語で書かれたイスラーム資料、現地出土の碑文なども幅広く用い、バクトリアを支配した諸民族の歴史、特にその歴史地理と社会に関する若干の事象を解明することを目指した。

まずは、「序論」にて「バクトリア」なる地名が指し示す範囲の定義付けを行っている。著者は、この地名が初めて登場するアケメネス朝のダレイオス1世（前522~486）の碑文に始まり、アケメネス朝を滅ぼしたアレクサンドロス大王（前356~323）の事跡を記す諸文献、漢文資料、イスラーム時代の文献を順次検討する。そして、考古学の成果をも参照し、本論文の考察対象となる時代が、クシャーン朝期以降から初期イスラーム時代までであることを考慮に入れ、「バクトリア」という名称自体は既にクシャーン朝期に使用例が絶え、これに代わって「トハーリスターン」が用いられたことを指摘した上で、「バクトリア」という地域名が指し示す範囲を、東はバダフシャーン、西はバルフ、南はヒンドゥー・クシュ山脈、北はヒサル山脈と定義した。

第1章 バクトリア語とその資料

第1節では、バクトリア語という言語について、その文字や文法を、先行研究に依拠しつつ、解説している。バクトリア語は、インド・ヨーロッパ語族、イラン語派、中世語の東方言に属する言語であり、ギリシア文字を用いて左から右に記される。まず、著者は文書から起こした文字表を掲げ、文字の詳細について記す。それによれば、バクトリア語では、ギリシア語で通常用いられる24のアルファベットに加え、ギリシア語では表記でき

ない音を表わすために、ショーと呼ばれる文字（b）が加えられている。バクトリア語の文法に関しては、まず名詞・冠詞の活用について解説し、それらの活用がクシャーン朝期以降には簡素化してゆくことを述べる。続いて冠詞、代名詞、指示詞、形容詞、副詞、前置詞、接続詞について述べ、最後に動詞について、その活用、及びバクトリア語で用いられる能格構文などについて実例を挙げ詳細に解説する。

第2節では、この言語で書かれた種々の資料について、碑文と文書に大別した上で、関連する先行研究を網羅的に挙げ概観する。碑文については、クシャーン朝第2代王ヴィマ・タクトゥの名が見え、現存するバクトリア語資料の中で最も古いダシュテ・ナーウール碑文、クシャーン朝第4代王カニシュカの事跡を記したラバータク碑文、王朝の高官による神殿建立について記したスルフ・コタル碑文、その他の断片的な資料について解説する。文書に関しては、先述した150点を超えるバクトリア語文書群中の大部分を占める契約文書と手紙、さらに、数点の仏教関係文書、1点のマニ文字で書かれた文書について解説する。

第2章 クシャーン朝の歴史的展開

第2章では、漢文資料、バクトリア語資料、及びサンスクリットなどのインド系言語で書かれた資料を用い、クシャーン朝の歴史的展開について論じる。まず第1節では、『後漢書』西域伝大月氏国条に見える王朝のインド方面への展開に関する記述を、『後漢書』西域伝に記された他の国の記述や、『三国志』の記述などと照合し検討する。そして王朝が、初代王の丘就卻（クジュラ・カドフィセス）の治世に広義のガンダーラ（罽賓）までその勢力を拡大し、第2代王の閻膏珍（ヴィマ・タクトゥ）の治世にインダス川流域（天竺）にまで及んだことを明らかにする。そして、漢文資料の記述に基づき、王朝がパミール高原を越えてタリム盆地へと影響力を行使し、勢力を拡大させていたことを示す。

第2節では、漢文資料から得られた情報を踏まえつつ、種々の言語で書かれた碑文に基づき、クシャーン朝の展開について考察する。まず、王朝の初代王クジュラ・カドフィセスについて、広義のガンダーラに含まれるスワート、タキシラから出土したガンダーラ語の碑文が、漢文資料から看取される同王の動向の裏付けとなることを示す。次に、バクトリア語のダシュテ・ナーウール碑文、マトゥラー出土の碑文などに基づき、第2代王ヴィマ・タクトゥ、及び第3代王ヴィマ・カドフィセスがガンジス川流域にまで勢力を拡大させたことを確認する。そして、バクトリア語のラバータク碑文、及びインダス川流域の各地で出土したサンスクリット碑文に基づき、第4代王カニシュカの治世において、王朝が最盛期の版図を形成し、その範囲がガンジス川中流域のサーケタ周辺にまで及んでいたことを明らかにする。最後に、続くフヴィシュカ、ヴァースデーヴァの治世に関係する資料を挙げ、フヴィシュカの治世に王朝がタリム盆地と強い繋がりを持っていた可能性を提示する。

第3節では、従来ほとんど言及されてこなかった王朝領域の北限および西限について、若干の考察を行う。北側については、バクトリアとソグドの間にあった鉄門に関する考古学的研究を参考にし、鉄門をクシャーン朝とソグドとの境界と見なす発掘者の考えに賛同する。西側に関しては、マニによって東方に派遣され、クシャーンの領域に入ったマール・

アンモーの動向を伝えるマニ教文献の記述を分析し、そこに見られるザンムやメルヴなどの地名に基づいてクシャーン朝の西側の領域を推測する。

なお筆者は、本章で用いた諸資料の記述に基づき、王朝の支配形態についても言及しており、それが、王、地方に配置された王族、王朝侵入以前から存在した在地の勢力、という三層の構造であったことを指摘する。

第3章 カダグスターンの事例から見たバクトリアの歴史地理

第3章では、一連のバクトリア語文書が発見されたことにより知られることになったカダグスターン (καδαγοστανο) という地域について考察する。まず第1節では、バクトリア語文書の中から、この地域と関連する文書を網羅的に挙げ、一覧表を作成し、考察の土台を構築する。

続く第2節では、バクトリアにカダグスターンと呼ばれる地域が出現した契機について、第1節で抽出した文書の中からこの問題に関わる資料を挙げ、先行研究を整理した上で、4世紀後半以降における当地の状況を概観し、以下の様な筋書きを想定する。即ち、イランでは、シャープール2世 (309~379) のもとサーサーン朝が最盛期をむかえており、この王の治世に、帝国の東方領域にキオニタエなどの幾つかの民族が侵入し、その後、キダーラ、エフタルという所謂フン系民族が相次いで勃興する。サーサーン朝はこれらの勢力と抗争して北部アフガニスタンを支配し、この地域を管轄するために kadag-bid (καδαγοβιδο) という官職を導入した結果、最終的にこの kadag-bid が管轄する地域が「カダグスターン」と呼ばれるようになった、というものである。

最後に、第3節ではこのカダグスターンの所在地について、3つの可能性を検討する。1つは先行研究で既に提示されていたバグラーン・ゴリー平原説、残る2つは、クンドゥズ平原説、ターラカーン説である。著者はこれら3つの説を詳細に検討した結果、それぞれの説に説得的な点と問題点の双方を挙げることができ、決定的な見解を提示することが難しいとする。そして、バクトリア語文書中には、4世紀後半から8世紀後半まで、カダグスターンに関連する文書が存在するにも拘わらず、漢文資料やイスラーム時代の資料にこの地名を見出すことができないことを考慮に入れ、当該地域が、地理書や史書に記載されるような地理的区分ではなかった、という可能性を提示する。そしてそれと同時に、上述の3つの可能性を勘案し、カダグスターンが広くスルハブ流域を指した可能性、時代毎にその地名が示す範囲が変化した可能性、そしてその地名が次第に象徴的なものへと変化していった可能性を指摘する。

第4章 バクトリアの社会

最後の第4章では、新出のバクトリア語文書を利用し、バクトリアの社会について考察する。まず第1節では、バクトリアにおける地理的な区域について検討する。著者は、文書に現れる「町 (παυρο)」、「地区 (ωδαγο)」、「城砦 (λιζο)」、「街区 (ανδαγο)」という語の用例を詳細に検討し、これらのうち、「町」と「地区」は、その使用に時期的な差異があるものの、指示対象が基本的に同じであったこと、そして、「城砦」と「街区」は、「町」

或いは「地区」の中に存在したと考えられことを示す。

次に、第2節では、バクトリアの社会構造について考察する。それによれば、バクトリアには、khār (χαρο) と呼ばれる在地の支配者がおり、その下位には、文書中で「khārの一族 (χαραγανο)」と呼ばれる、khār と密接な関係にあったと考えられる人々が存在した。また、在証例は少ないものの、khār や khār の一族に関係する文書に登場する、「執務官 (φορομαλαρο)」「書記 (λαβιρο)」「hostig (υοστιγ)」という称号を帯びる人物について、網羅的に事例を検証し、khār との関係や、それぞれの職務について、文書から見出し得る限りの情報を提示し、ソグドなどの他地域との比較も行う。

第3節では、バクトリアで行われていた幾つかの習慣について検討する。著者はまず、土地に関わる事例を検討し、土地の譲渡、購入、賃貸に関わる契約文書に見られる、契約の対象となる土地の四至を明記するという習慣が、4世紀後半から8世紀中頃までという、バクトリア語文書が書かれたほぼ全ての期間、継続して行われていたとする。次に、バクトリア語文書中に1点のみ存在する奴隷に対する権利放棄の契約書、及び同地域で書かれたアラビア語の契約文書を利用し、奴隷身分からの解放について考察する。最後に、婚姻の習慣について、バクトリア語文書に1点存在する婚姻契約書から、そこに一妻多夫の習慣が見られることを提示する。そして、同文書に見られる、婚姻に際して、新郎側ではなく、新婦側が財産を持参するという事例が、アラビア語の契約文書にも見られることから、これがバクトリアで長期にわたって行われていた習慣であったとする。

結語

結語では、これまでの議論を繰り返し説明することをせず、バクトリアの歴史に関する研究をとりまく近年の状況、及び今後の研究目標について述べ、結びとする。

IV. 審査委員会の評価

20世紀中葉以降に相次いだ碑文の発見と1990年代における文書の出現により、従来主として貨幣や印章の刻文からその存在が知られるのみであったバクトリア語に関する知識量は飛躍的に増大した。本論文は、こうして近年にもたらされた文献言語学の成果を歴史研究に応用することを一義的な目的としたものである。以下に本論文の評価に値する成果を列挙する。

1) 第1章において、先行研究に見える文法的情報を総合してバクトリア語の記述文法を作成したこと。これにより著者は、自らがバクトリア語文献を扱うに十分な能力を有していることを示したのみならず、この言語について新たに知ろうとする者には極めて有用であるマニュアルを提供した。文法に続く、現時点で知られている総てのバクトリア語資料を紹介した「資料概観」は、各々の資料に関連する研究情報を知るためにも同様に有用である。

2) 第2章において、漢文史料と碑文史料を照合して、クシャーン朝の境域の拡張の経緯をまとめて提示したこと。汗牛充棟とも言うべき先行研究の成果を良く反映しているが、どの部分が著者の発明の議論なのかがやや不分明な点は改

善を要するであろう。

3) 第3章において、4世紀から8世紀の紀年を有する若干のバクトリア語文書に現れる「カダグスターン」という地名に注目して、その起源をサーサーン朝のバクトリア支配に帰し、その所在地についての諸説を検討したこと。これは、バクトリア語文書を歴史地理研究に利用する試みとして高く評価される。同年の第11月と第12月に記された2点の文書の月名が、バクトリア語から中期ペルシア語に代わっている事実をもって、この時点でサーサーン朝の支配がバクトリアに及んだ証左とするのは卓見と言うべきである。

4) 第4章において、第3章に続いて、バクトリア語文書からこの地域の社会に関する歴史的情報を抽出したこと。ここでの論点は多岐に渡るが、「町」「地区」「城砦」「街区」などと訳される地域の区分の実態や、「ハール」と呼ばれた有力者を始めとする在地支配階層の存在を明らかにしたことは評価に値する。さらに、関係する文書は零細ではあるが、土地の売買と賃貸、奴隷解放、婚姻に関する契約文書の子細に検討し、当該地域における社会生活の諸側面を明らかにしたことも極めて重要な業績である。

上述の通り、本論文は高い評価に値する優れた論考であるが、問題がないわけではない。宮本氏が既に論文中に言及するところではあるが、「バクトリア」という名称は既にクシャーン朝期に消滅しており、副題のない「バクトリア史」という題目だけでは、アレクサンドロスやセレウコス朝の時代を扱ったものかとの誤解を与えかねない。また宮本氏が総ての資料に自ら検討を加えながらも、例えばバクトリア語資料の解釈については概ね Sims-Williams 氏の見解を踏襲している点は、今後超克されるべき問題であるといえよう。文献言語学が提供する解釈に対して歴史学の観点からの独自の解釈を提示し、全体としての理解を深めることこそが文献に携わる歴史学者の任務であるとするならば、研究対象である碑文や文書から如何なる歴史的事象を発掘するか、そしてそれを文献の解釈に如何に反映させるかが、今後の宮本氏の課題となるであろう。しかし、これは聊か望蜀の言に属する事柄であって、本論文の完成度に関わることなく、宮本氏が既に自立した研究者としての資格を十分に具備していることは明白である。

以上、審査の結果、本審査委員会は、宮本亮一氏が龍谷大学学位規程第3条第3項に基づき、博士(文学)の学位を授与される十分な資格を有するものと認めるものである。

2014(平成26)年6月19日

主 査：濱田 正美
副 査：近藤 真美
副 査：稲葉 穰
副 査：吉田 豊